

記者会見要旨
(2021年7月15日)

I 第55回定期総会について

1. 最初に本日開催された定期総会について、今回は資料1-2でお配りしている次第のとおり審議事項が6つありましたが、議案は全て承認されました。
2. その中で、会則変更に関する審議事項である倫理委員会有識者懇談会設置に係る会則の一部変更、中小監査事務所連絡協議会設置に係る会則の一部変更について、資料1-1プレスリリースに基づき説明します。
3. 倫理委員会有識者懇談会設置に係る会則の一部変更ですが、今の日本の倫理規則は国際的な倫理基準を設定している IESBA で議論された基準を日本に合う形で導入しています。今後海外では、会計士団体がつくるのではなく別の組織で第三者の知見も交えながら設定するように変わろうとしています。
4. 日本では、会計基準については ASBJ が独立した機関として設定しています。
5. 監査の基準については、企業会計審議会で大枠を設定し、実務指針である監査基準委員会報告書は当協会が外部の方の意見も聞きながら作成しています。
6. 今後、倫理規則についても有識者懇談会を設置して、公認会計士だけでなく外部有識者の方にも参画頂き検討していただきます。
7. 中小監査事務所連絡協議会設置に係る会則の一部変更について、協議会としては以前から活動していましたが、会則上の組織としては規定されていませんでした。
8. 最近、ISQM という監査事務所の品質管理の国際基準が設定され、日本でも監査に関する品質管理基準の改訂について、先日公開草案が公表されました。
9. これは監査事務所の品質管理の組織的なマネジメントを要求するものであり、中小監査事務所についても、大手監査法人程のものを備える必要はありませんが、人的基盤や IT 基盤などの整備を行う必要があります。
10. また、IPO 監査の担い手として中小監査法人を育てるため、IPO を担う事務所の名簿を昨年作成して公表しています。
11. このような状況において、中小監査事務所に対する支援をしっかりと行っていくため、中小監査事務所連絡協議会を会則上の組織とするための会則変更を行いました。
12. その他の審議事項として、第56事業年度事業計画を承認しています。
13. 資料1-5でお配りしているとおり、今年度実施予定の施策を記載しておりますが、2ページ目にビジョン・ペーパー2022 作成というものを記載しています。
14. 協会の執行部の任期は3年ですが、協会の取り組み内容は多岐にわたるため、全てを任期中に完了することができません。次の世代に何を引き継ぐか、これから10年程度の将来を見据えて、中長期ビジョンの作成を考えています。
15. ビジョン・ペーパーは2007年に、当時の藤沼会長のもとに作成されたことがあります。

す。非常によくできていて、ビジョン・ペーパーで描かれたことの多くが現在実現しています。

16. 現在の会計士業界は転機にあり、監査において IT・AI の活用やリモートワークが常態化するなど、監査の未来も変わってくると思われま。また、監査以外の業務を主たる業務とする会計士が増え、活躍の領域も大きく広がりました。
17. 一方で、会計士制度については、長期にわたって大幅な制度改正がなされていないため、現在の会計士の実態と会計士制度が適合していない部分もあります。
18. 中長期的視点に立って、重要課題をしっかりと次の執行部に引き継ぐため、ビジョン・ペーパーを作成するものです。
19. 来年の3月頃を目途に重要課題を取りまとめることを目指しています。

II 最近の協会、業界の主な動向について

20. 前回会見以降の協会、業界の主な動向について、＜資料2＞に沿ってお伝えします。
21. 6月22日に「監査基準委員会報告書720「その他の記載内容に関連する監査人の責任」の適用を踏まえた会社法監査等のスケジュールの検討について」を公表しました。
22. 2022年3月決算に係る財務諸表の監査から、会社法で求められている事業報告についても計算書類と矛盾がないかを検討して、その結果を監査報告書に記載することになります。
23. 事業報告については監査対象ではないため、各書類の作成と確認スケジュールについて、特に社外役員のスケジュールは今のうちから調整する必要があることも踏まえて、監査人と会社側でしっかりと協議するよう会員に対して周知しています。
24. 6月25日に「2020年度品質管理レビューの概要」、「2020年度品質管理レビュー事例解説集」、「品質管理レビュー制度等の解説」を公表しました。
25. 7月14日に日本公認会計士協会 SDGs 宣言を公表しました。これは後程ご説明します。
26. 業界の動向としては、6月30日に金融庁「監査に関する品質管理基準の改訂について（公開草案）」が公表されました。
27. 7月に緊急事態宣言が発出されたことと合わせて、金融庁「新型コロナウイルス感染症に関連する有価証券報告書等の提出期限について」が公表されています。
28. 8月20日～22日に公認会計士試験論文式試験があり、11月19日が合格発表になっています。論文式試験は、緊急事態宣言の期間中になりますが、無事に実施できることを願っています。
29. 9月10日には2021コンピュータ監査国際会議 in Tokyo がオンラインで開催されます。
30. 最後に、現在、IFRS財団のもとにISSBというサステナビリティレポーティングの国際基準を検討するための審議会ができる予定で、その定款変更案が現在出されている

ます。

31. それに対して日本からも協会も含めた市場関係者が議論して意見を申し述べました。
32. また、VRF¹という IIRC²と SASB³が合併した団体が6月に正式に設立されて活動を開始しました。
33. この団体は ISSB⁴の基準作りに影響を与える団体になると考えられ、その動きに協会としても注視しています。
34. 元々IIRC には協会会長も評議会のメンバーとして参画しているおり、VRF の評議員会メンバーとなっています。日本からは経済界の方もボードメンバーとして参画しており、緊密な連携を取りながら日本からしっかり意見を言えるような状況を作っていきたいと考えています。

Ⅲ 日本公認会計士協会 SDGs 宣言の公表について

35. 当協会は、国内外で取組が活発に進められている SDGs に掲げられた目標や、日本における社会的課題を理解した上で、社会との関わり方や持続可能な社会の構築に貢献するための課題と取組の方向性を検討し、2019年6月に中間報告を公表しました。
36. 今般発生した新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の生活に大きな影響を与え、安心・安全を脅かすものとなり、環境は大きく変化しました。当協会は中間報告で示した取組の方向性に沿って活動してきましたが、こうした変化も踏まえ、危機を乗り越え、豊かな未来を切り拓くよう取り組む必要があると考えます。変化が速く、予測できない不確実な時代において必要とされるものは「信頼」です。新たな生活様式やデジタル社会は、ある意味で人々を引き離すこともあり、創り出した信頼を紡ぎ、今一度、絆をつなぎ直すことが豊かな未来を切り拓くことにつながると考えています。これまで独立した立場で情報の信頼性確保を主な業務としてきた私たち公認会計士の果たす役割は、これまで以上に大きくなったと言えます。
37. このような考えに基づき、このたび、「SDGs 宣言」(プロフェッショナルパートナーとして、信頼を紡ぎ、豊かな社会を創造し、未来を拓きます。)を策定しました。
38. また、この SDGs 宣言を達成するために公認会計士が貢献できると考える分野を【経済】【社会】【人・環境】の3つの柱として整理しました。
39. 【経済】は、「信頼できる価値ある情報に支えられた安心できる社会を創ります。」とし、情報の信頼性確保や IPO、DX への対応を通じて資本市場に貢献することを盛り込んでいます。
40. 【社会】は、「皆が生き生きと豊かに暮らす社会を創ります。」とし、地域活性化への貢献や会計リテラシーへの理解向上、ダイバーシティの推進について盛り込んでい

¹ VRF : Value Reporting Foundation (価値報告財団)

² IIRC : International Integrated Reporting Council (国際統合報告評議会)

³ SASB : Sustainability Accounting Standards Board (サステナビリティ会計基準審議会)

⁴ ISSB : International Sustainability Standards Board (国際サステナビリティ基準審議会)

ます。

41. 【人・環境】では「常に社会からの期待に応えられるよう、私たち自身がイノベーションを続けます。」とし、SDGs・サステナビリティ意識の情勢や、社会への発信と専門家の活用促進、自己の能力開発や、協会としてのSDGsに配慮した会務運営について盛り込んでいます。
42. SDGs 宣言に至る経緯や3つの柱と重点項目に紐づく当協会の具体的な取組・アクションプランについては、パンフレット「信頼を紡ぎ 未来を拓く」として取りまとめましたので、是非ご覧いただければ幸いです。
43. 公認会計士は、「信頼」を土台として、「SDGs 宣言」を踏まえて課題解決に向けて積極的に取り組み、持続可能な社会の実現に向けて貢献を加速させていきます。当協会は公認会計士の取組をサポートし、貢献の場を更に広げていけるようにしていきます。

以 上